

医療廃棄物の適正処理に向けた追跡管理システムのご案内

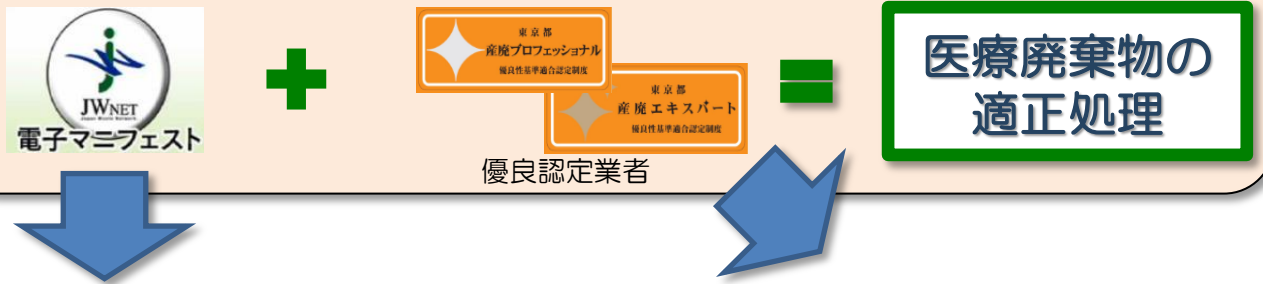
公益財団法人東京都環境公社は、電子マニフェストの利用と第三者評価制度により認定された優良な産業廃棄物処理業者の組み合わせを基本とした医療廃棄物追跡管理システムを平成25年4月から運用しています。

本システムは、医療廃棄物の適正処理に極めて効率的で排出事業者の責務を果たし、東京都医師会及び各地区医師会とが共同で取り組む「東京都医師会方式」として、会員の皆様にも活用しやすいものとしています。

【医療廃棄物追跡管理システム利用形態】

電子マニフェストと優良な産業廃棄物処理業者の組合せを基本とする方式

排出個数が少ないが、適正処理と事務の効率化を図りたい医療機関向けで、主に診療所、クリニック等へ導入されています。



- ・紙マニフェストは原則使用しない！
- ・電子マニフェストによる情報管理に特化！

●電子マニフェストのメリット

- ・排出事業者による処理状況の即時把握が可能
- ・記載事項の改ざん防止
- ・法に定める帳簿記帳
- ・マニフェストの5年保管
- ・都知事への交付状況の報告義務

自動化

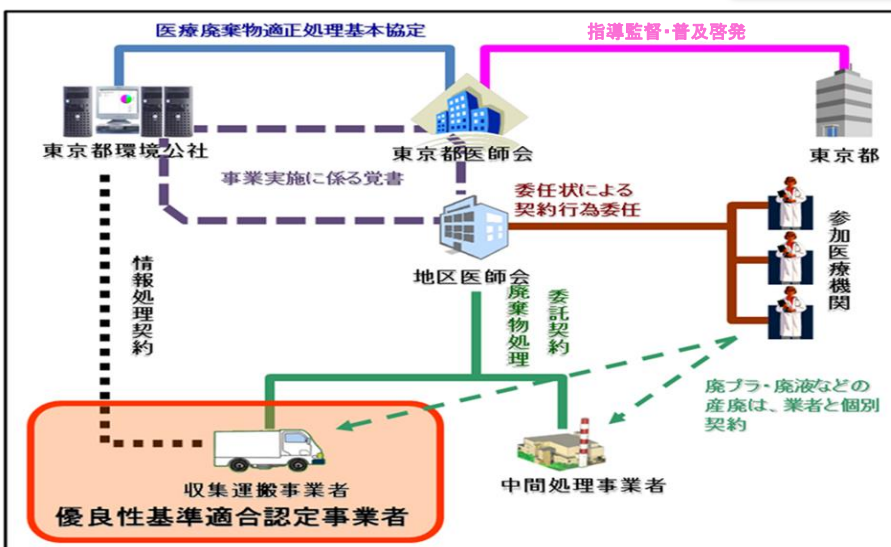
・優良性基準適合認定制度 (第三者評価制度)

都が指定した第三者評価機関が、適正処理、資源化、環境に与える負荷の少ない取組を行なっている優良産業廃棄物処理業者を評価・認定する制度

認定区分は、産廃エキスパート・産廃プロフェッショナルの2種類あり、選択が可能。

- ① 遵法性 (廃掃法遵守、納税義務、公害関係法令等)
- ② 安定性 (事業の透明性、電子マニフェスト、財務体質の健全性)
- ③ 先進的な取組 (環境配慮の取組)
- ④ 専門性 (感染性廃棄物の取扱のみ)

【医師会事業スキーム図】



医師会向けの適正処理管理システムの事業は、東京都医師会と地区医師会及び公社との三者が事業実施に係る覚書を取り交わしています。

東京都医師会と地区医師会は連携して会員に普及広報活動を行い、本事業に参加する医療機関からの契約手続きの委任を受け、優良な収集運搬業者及び中間処理業者ごとに感染性廃棄物処理の委託契約を代理締結するものです。

【医療廃棄物追跡管理システムの概念図】



【システムの特徴】

医療機関カードの読取のみでデータ承認
*即時データ登録で排出事業者の責務を果たせます

処理状況をリアルタイムで確認
*追跡結果が電子メール・FAXで送信されます

追跡結果の閲覧・ダウンロードが可能
*実績データを種々の報告書として活用できます

個別データ照合結果を随時検証
*公社の情報センターで監視を支援します

【情報管理手数料】⇒東京都環境公社

電子マニフェスト+優良認定業者

年間の基本料
3,600円(税別)支払

電子マニフェスト(JWNET利用料金)⇒日本産業廃棄物処理振興センター

備 考

基本料	毎年度1回支払	不要 ※	※少量排出事業者団体加入料金(C料金)の場合は不要です。
使用料	マニフェスト登録1件ごとに支払	20円(税別)	

《試算例》 感染性廃棄物を月に1回排出する場合

公社システム及び電子マニフェストにかかわる費用(税別)		
① 情報管理手数料	3,600円	(毎年必要)
② 電子マニフェスト使用料	20円	1回収につき(個数に関わらず)

年額=3,600円/年+(20円×12ヶ月)=3,840円(税別)

※収集運搬及び中間処理料金は別途かかります。(業者による見積もりが必要です)

【お問合せ先】

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町2-2-2
神田パークプラザ4F
TEL03-5296-7754 FAX03-5296-7753



IS507003/ISO27001:2013

【公財】東京都環境公社
神田情報センター